

違反建築防止週間

10月15日(金)～21日(木)は違反建築防止週間です

建築基準法は、私たちの生命や健康、財産を守るために、建築などの安全性の確保に関する敷地や構造のさまざまな基準を定めています。

建築物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。また、工

ごみの分別徹底をお願いします

家庭から出されるごみの中で、乾電池などの有害ごみやビン・カン・ペットボトル・プラスチック製容器包装・金物・古紙などの資源ごみに、ほかのごみが混入されていることがあります。

ごみは、正しく分別することで再生利用が可能となり、ごみの減量となるほか、ごみ収集車などの火災事故防止にもつながります。

分別されていないごみ袋や50cmを超える剪定枝などは、

「事業系ごみ」は適切に処理を

会社や飲食店・商店などの事業活動によって出されたごみは、すべて「事業系ごみ」となり、事業者の責任において処理することが義務付けられています。

また、家庭から出されたごみを収集するために設置された

事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。

なお、新築時は適法でも、その後の改修や用途(使い方)の変更により違反になってしま

まう場合がありますので、改修などの際には、事前に建築士などに相談しましょう。

都市計画課
☎ 443・1430

回収せず持ち帰りいただく場合があります。ごみの分け方や出せる大きさの基準などは、「八街市ごみ収集カレンダー」裏面の「家庭ごみの分け方・出し方」や市ホームページの「ごみ分別早見表」で確認していただき、ごみの分別徹底をお願いします。



クリーン推進課
☎ 443・6937

令和2年度決算に基づく健全化判断比率などを公表

「健全化判断比率および資金不足比率」とは、市の財政の健全度を測る指標です。

「健全化判断比率」のうち1つでも早期健全化基準以上となった場合は、議会の議決を経て財政健全化計画を定め、

公営企業の経営の健全度を測る指標である「資金不足比率」が経営健全化基準以上となった場合は、公営企業の経営健全化計画を定め、財政の健全化を図ることになっています。

令和2年度決算に基づく八街市の「健全化判断比率および資金不足比率」は、下表のとおりで、いずれも指標の基準を下回っています。

財政課
☎ 443・1117

<健全化判断比率> ()内は、早期健全化基準

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-%(12.89%)	-(17.89%)	6.3%(25.0%)	29.3%(350.0%)

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、いずれも実質赤字がないため、「-」と表示しています。

<資産不足比率> ()内は、経営健全化基準

特別会計名	資金不足額	資金不足比率
水道事業会計	-千円	-(20.0%)
下水道事業会計	-千円	-(20.0%)

※資金不足額と資金不足比率は、資金不足額がないため、「-」と表示しています。

ワクチン接種を受けた後も感染予防対策の継続を

新型コロナウイルス接種を受けた方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防でき、

また重症化を予防する効果も期待されていますが、他の方への感染をどの程度予防できるかはまだわかっていません。

また、新型コロナウイルス接種が徐々に進んでいく段階では、すぐに多くの方が新型コロナウイルスワクチン接種を受けられるわけではなく、受け

方も受けていない方も共に社会生活を営んでいくことになり

市民の皆さまには、感染予

防対策を継続していただくようお願いいたします。具体的には、「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒などをお願いします。

八街市コロナワクチン対策チーム
☎ 312・2635

新型コロナワクチン接種後も感染予防対策をお願いします



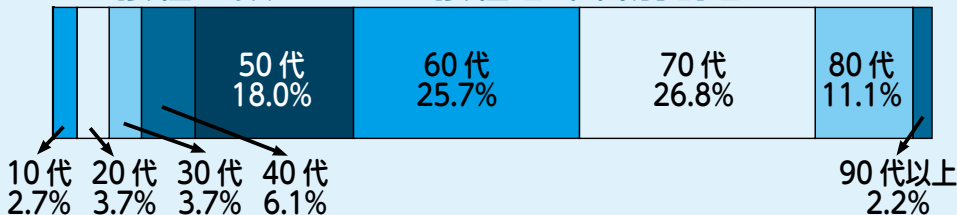
八街市コロナワクチン対策チームからお知らせ

新型コロナワクチン接種状況【8月31日現在】

接種回数	対象者(人)(A)	接種者数(人)(B)	接種率(%) (B/A)
1回目	63,429	34,769	54.8
2回目	63,429	27,255	43.0

※対象者は7月1日現在です。
※接種者数はワクチン接種記録システム(VRS)データに基づく人数です。

接種回数1回目の接種者年代別割合グラフ



<コロナワクチンコールセンター>

予約電話 ☎ 0570-080188

(祝日を除く月曜～金曜 午前9時～午後5時)

<八街市ワクチン接種予約システム>

<https://v-yoyaku.jp/login>



新型コロナワクチン接種券の予約

新型コロナワクチン接種券は、12歳以上の方に発送しています。届いてない場合は、八街市コロナワクチン対策チームにご連絡ください。

新型コロナワクチン接種を予約できる方は、次のとおりです。

- ・基礎疾患を有する方
- ・高齢者施設等に從事している方
- ・妊婦の方(パートナーも含む)
- ・40歳以上の方
- ・12～18歳の方

予約を開始する時期は、「はがき」でお知らせします。

新型コロナワクチン接種は強制ではなく、あくまでご本人の意思に基づき接種を受けていただくものです。接種にあたっては、メリットとデメリットを十分理解したうえで接種する、しないを決めてください。

八街市コロナワクチン対策チーム

☎ 312-2635